

第 7 号議案

小城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成 27 年 5 月 28 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

提案理由

スポーツ基本法第 31 条、小城市スポーツ推進審議会条例第 3 条第 2 項及び小城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 5 号の規定に基づき提出する。